

平成27年度のALIC事業による関連対策

- (1) 全国の酪農生産基盤の強化支援（酪農生産基盤確保・強化緊急支援事業）
（支援対象を従来の都府県に加え、北海道に拡大。） 12億円
（うち都府県7億円、北海道5億円）
搾乳機器の点検等による乳房炎防止、繁殖・飼養・衛生管理技術対策による乳用牛の供用期間の延長、暑熱対策、酪農後継者への重点的な支援、飼養環境改善のための資材の導入、地域における乳牛の維持・継承等の取組に対し支援。
- (2) 酪農経営安定対策の補完事業 12億円
酪農ヘルパーを活用した人材育成、酪農家の傷病時利用（病気、事故、出産等）、外部化組織との統合等利用組合の強化など酪農ヘルパー組合の活動を支援。
牛群検定組合による遺伝子情報（ゲノミック評価）を利用した改良体制の強化を支援。
- (3) 肉用牛経営安定対策の補完事業 34億円
優良な繁殖雌牛を増頭した中核的な担い手の繁殖農家に対し、増頭1頭当たり8万円（高能力牛は10万円）を助成。（8億円を11億円に増額）
優良な繁殖雌牛の導入に対して、1頭当たり4万円（高能力牛は5万円）を助成。
繁殖雌牛増頭のための簡易牛舎の整備、肉用牛ヘルパー組合に支援。
- (4) 食肉流通の改善・合理化の支援対策 37億円
産地食肉センター等の施設改善、食肉流通の各段階における業務の効率化、経営の安定化、顧客視点に立った国産食肉の新需要の創出、生食用牛肉の需要回復等の為の取組を支援。
- (5) 養豚経営安定対策の補完事業 1億円
養豚経営の安定を図るため、優秀な純粋種豚等の導入を推進する取組を支援。
- (6) 堆肥調整・保管施設などのリース支援 【貸付枠】18億円
畜産環境整備、食肉販売等の合理化、生乳流通の効率化に必要な施設等リース方式による導入を支援。
- (7) 負債整理や家畜伝染病発生農家等の資金対策 20億円
負債の償還に支障を来している経営や、家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通を支援。
経営が急速に悪化する肥育農家に対して、償還困難な負債を一括借り換え、貸付当初2年間無利子で、債務保証を支援する「新畜特」を1年間延長。

- (8) 畜産動産担保融資の活用推進 0.5億円
土地や施設、保証人によらず、家畜（動産）を担保とした融資による資金調達の課題解決に向けた取組を支援。
- (9) 家畜伝染病発生に備えた互助基金への支援 【基金規模】29億円
口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の伝染病が発生した場合に備えた互助基金の造成を支援。
- (10) トレーサビリティの耳標配布など国産畜産物の安心確保対策 5億円
家畜個体識別システムの円滑な運用の確保、口蹄疫や鳥インフルエンザ等に備えた国産食肉の安全・安心に係る情報収集・普及を支援。
- (11) 肉骨粉などの適正処分対策 67億円
BSE発生を踏まえた牛由来肉骨粉・せき柱の適正処理や有効利用の取組を支援。
- (12) 配合飼料価格安定制度の利子補給 0.3億円
配合飼料製造業者等が市中銀行等から資金を借り入れ、生産者向け配合飼料価格の抑制や支払い期限の延長等に対応する取組を支援するため、当該借入れに係る金利相当額を助成。
- (13) 生乳の流通合理化（生乳流通合理化促進事業）＜新規＞ 6億円
生乳の集送乳経費を削減するため、大型タンクローリー、生乳検査機器の導入等を支援。
- (14) 配合飼料価格安定制度のALICへの借換え 135億円
市中銀行借入分（27年度135億円）についてALICへの借換え。